

実施日	令和3年12月14日	担当	長崎労働基準監督署 安全衛生課
-----	------------	----	-----------------

発注者及び施工業者との合同パトロールを実施しました。

長崎労働基準監督署（署長 渡邊 正）は、公共工事の安全施工と建設業における労働災害防止を目的とし、長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所及び施工業者と合同で建設現場の安全パトロールを実施しました。

なお、今回のパトロールでは、RC造（一部S造）建屋増築工事及び岸壁改良工事等の5現場を実施しました。

1. パトロールの目的及び着眼点

今回のパトロールの目的と主な着眼点は以下のとおりです。

（1）目的

公共工事の安全施工と建設業における労働災害防止

（2）着眼点

- ① 足場、脚立及びはしご等にかかる墜落・転落災害の防止対策
- ② 建設機械等によるはさまれ巻き込まれ災害の防止対策
- ③ 移動式クレーン等による倒壊・崩壊災害の防止対策
- ④ 足場、通路及び作業場所にかかる転倒災害の防止対策
- ⑤ 高年齢労働者が安全に働くことができる職場環境
- ⑥ 経験の浅い労働者が働きやすい職場環境
- ⑦ 女性が安心して働くことができる職場環境
- ⑧ 新型コロナウイルス感染防止対策

2. パトロール現場の概要

- （1）場 所 長崎魚市場内（長崎市京泊3丁目）
- （2）工事の種類 RC造（一部S造）建屋増築工事及び岸壁改良工事等
- （3）現場数 5現場

3. パトロールの実施状況

新型コロナウイルス感染防止のため、屋外で事前打ち合わせを行いました。



建屋増築工事現場では、足場や建築物からの「墜落・転落」の防止措置重点に確認を行いました。



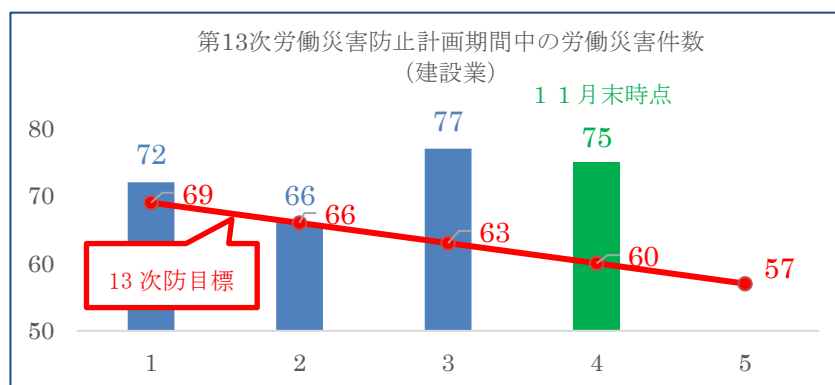
また、岸壁改良工事では、整理整頓及び通路の確保等の「転倒」の防止措置について確認を行いました。



4. 労働災害の発生状況

当署管内の建設業における労働災害発生状況については、本年11月末日現在で休業4日以上の死傷災害は75人と対前年同期比14人(+23.0%)の増加となっており、第13次労働災害防止計画期間(平成30年~令和4年)中で最多となった令和2年を上回るペースで災害が多発している状況となっています(下グラフ参照)。

また、11月に入り、マンション新築工事現場での移動式クレーンの吊り荷の落下災害や道路建設現場での土砂崩落災害など、重篤な労働災害が次いで発生しました。



5. 最後に

長崎労働基準監督署では、各関係機関と連携し、引き続き労働災害撲滅に向けた取組を積極的に行っていきます。